

⑩国民健康保険「人間ドック・脳ドック健診」の受診者を募集

平成 24 年度のドック補助の受付についてお知らせします。

受付期間中に、本所・支所の担当窓口を用意する応募用紙に、必要事項を記入してください。応募は一人 1 回のみで、複数応募した方は無効とします。家族の名前で応募して別人が受けることもできません。

応募が定員を超えた場合、後日抽選により当選者を決定します。

当選者には補助金交付申請書を郵送しますので、必要事項を記入・押印の上、提出してください。

対象者 平成 24 年 4 月 1 日現在 40 歳以上で受診日に 74 歳以下（注）の笠間市国民健康保険の被保険者で、国民健康保険税を完納している世帯

※受診日に 75 歳の誕生日を迎える方は、誕生日以降は後期高齢者医療制度に該当となり、国民健康保険の資格を失いますので受診できません。後期高齢者人間・脳ドックにお申し込みください。

ただし、次の方は、脳ドック健診は申し込めません。

- ①平成 22 年度か平成 23 年度に脳ドックの助成を受けた方
- ②身体にペースメーカー・金属類を埋め込んでいる方
- ③脳疾患で医師の治療を受けている方
- ④妊娠している方
- ⑤閉所恐怖症の方

「人間ドック・脳ドック健診」を受診される方の注意事項

- ・同じ年度に人間ドック・脳ドックの両方の補助は受けられません。
- ・水戸済生会総合病院の脳ドックと茨城県立中央病院の人間・脳ドックは、病院指定の受診日となります。受診日については、抽選による決定順とさせていただきます。
- ・人間ドックまたは脳ドックを申し込みされた方は、保健センターが実施する健康診査の特定健診は受診できません。

・脳ドックでは各種がん検診は行いませんので、特定健診を除いた各種がん検診は受診できます。

※助成額は、脳ドック 35,000 円、人間ドック 25,000 円の定額で、費用との差額が個人負担額となります。

実施機関名	脳ドック			人間ドック		
	費用	個人負担	定員	費用	個人負担	定員
水戸済生会総合病院	57,750 円	22,750 円	40	39,900 円	14,900 円	100
茨城県立中央病院	52,500 円	17,500 円	60	42,000 円	17,000 円	100
茨城県メテ ^ィ カルセンター				40,110 円	15,110 円	60
大久保病院	52,500 円	17,500 円	55			
東関東クリニック				39,900 円	14,900 円	15
協和中央病院	42,000 円	7,000 円	40	38,850 円	13,850 円	30
筑波メテ ^ィ カルセンター	52,500 円	17,500 円	35	40,110 円	15,110 円	10
県西総合病院				38,850 円	13,850 円	10
石岡市医師会病院				38,050 円	13,050 円	30

定員 脳ドック：230 人 人間ドック：355 人

受付期間 4 月 10 日（火）～4 月 25 日（水）

※土日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで。ただし、窓口延長日は午後 7 時 30 分まで。

（本所：水曜日、笠間支所：木曜日、岩間支所：火曜日）

※国民健康保険証と印鑑を持参してください。

申・問 保険年金課（内線 139・140） 笠間支所市民窓口課（内線 72123）

岩間支所市民窓口課（内線 73182）

⑤住宅用太陽光発電システムおよび住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の設置費を補助します

笠間市では平成 24 年度の太陽光発電システムおよび二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の設置費補助の抽選申込みを受け付けます。概要は次のとおりです。

申請できる方（次のいずれにも該当する方）

- (1)市内に住所を有する方または市内に住所を定めようとする方のうち、補助金交付時までに笠間市内に住所を定めることができる方
- (2)自ら居住する住宅（店舗等の併用住宅を含む）に補助対象設備を設置する方または自ら居住するために市内に補助対象設備付き住宅を購入する方
- (3)補助申請に係るすべての手続きを平成 25 年 3 月 21 日までに完了することができる方
- (4)市町村税を滞納していない方

申込期間 4 月 2 日（月）～5 月 25 日（金）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日・祝日を除く）

申請受付窓口 環境保全課・笠間支所地域課・岩間支所地域課

申請書類等 上記の申請受付窓口または笠間市公式ホームページより入手できます。

注意点

- (1)補助金交付者は抽選により決定します。抽選日（公開）は 5 月 29 日（火）午前 10 時から市役所本所大会議室で行います。
- (2)申請後、市から交付決定通知が届く前に工事を開始した方には補助金の交付ができません。

	太陽光発電システム	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器
補助対象	電力会社と電力供給契約および余剰電力の販売契約をしているもので、太陽電池モジュールの最大出力の合計値が 10kW 未満の住宅用太陽光発電システムの設置。	自らが居住する住宅に設置された年間給湯効率が JRA3.1 以上もしくは JIS2.7 以上（フルオート）、3.1 以上（セミオート）の機器の設置。
補助金額	1kW 当たり 60,000 円 (限度額 250,000 円)	60,000 円

問 環境保全課（内線 125・126）

⑥合併支援道路『南友部平町線』・手越工区が開通しました

合併支援道路『南友部平町線』〔市道（友）1321 号線〕の手越工区 350m 区間が、3 月 22 日（木）午後 2 時に供用を開始しました。

この区間は、手越地内の国道 355 号から広域斎場やすらぎの森への進入路〔市道（友）2 級 13 号線〕までの 350m です。

国道 50 号と北関東自動車道友部 I C が最短で結ばれることにより、広域幹線道路のネットワーク化が図られ交通利便性が一段と向上します。

問 建設課（内線 508）

